

株式売出目論見書

2025年11月

SAKATA INX...

Visual Communication Technology

サカタインクス 株式会社

この目論見書により行う株式5,619,804,432円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）及び株式842,839,074円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第4条第1項ただし書により同項本文の規定による届出は行っておりません。

なお、売出価格等については、今後訂正が行われます。

また、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<https://www.inx.co.jp/news/ir/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。また、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

株式売出目論見書

売出価格 未定

サカティンクス株式会社

大阪府中央区淡路町四丁目2番13号

目 次

頁

【表紙】	
(株価情報等)	
1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
第2 【売出要項】	2
1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】	2
2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】	3
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	4
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	5
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	5
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	6
第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】	6
第三部 【参照情報】	7
第1 【参照書類】	7
第2 【参照書類の補完情報】	7
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】	11
第四部 【提出会社の保証会社等の情報】	11
第五部 【特別情報】	11
「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	12
事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	13
2025年12月期第3 四半期連結会計期間（自 2025年7月1日 至 2025年9月30日）の業績の概要	17
期中レビュー報告書	25
自己株式の取得等の状況	27

【表紙】

【会社名】	サカティンクス株式会社
【英訳名】	SAKATA INX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 上野 吉昭
【本店の所在の場所】	大阪市中央区淡路町四丁目 2 番13号
【電話番号】	06 (6447) 5824
【事務連絡者氏名】	経理部長 木内 隆浩
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽一丁目 4 番25号 日教販ビル内 サカティンクス株式会社 東京本社
【電話番号】	03 (5689) 6601
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部長 片山 耕
【本目論見書により行う売出有価証券の種類】	株式
【本目論見書により行う売出金額】	引受人の買取引受による売出し 5,619,804,432円 オーバーアロットメントによる売出し 842,839,074円 (注) 売出金額は、売出価額の総額であり、2025年11月 7 日 (金) 現在の株式会社東京証券取引所における当社普通 株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第 1 項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

(株価情報等)

1 【株価、P E R及び株式売買高の推移】

2022年11月14日から2025年11月7日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移(週単位)は以下のとおりであります。

株 価 (円)



- (注) 1 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 2 P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益}}$$

2022年11月14日から2022年12月31日については、2021年12月期有価証券報告書の2021年12月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2023年1月1日から2023年12月31日については、2022年12月期有価証券報告書の2022年12月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2024年1月1日から2024年12月31日については、2023年12月期有価証券報告書の2023年12月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2025年1月1日から2025年11月7日については、2024年12月期有価証券報告書の2024年12月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2 【大量保有報告書等の提出状況】

2025年5月17日から2025年11月7日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2025年11月26日（水）から2025年12月2日（火）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人は買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）における売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	2,562,400株	5,619,804,432	大阪市中央区備後町二丁目2番1号 株式会社りそな銀行 1,178,700株
			東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 株式会社三菱UFJ銀行 700,000株
			東京都新宿区西新宿一丁目26番1号 損害保険ジャパン株式会社 303,900株
			東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 株式会社三井住友銀行 219,800株
			東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 160,000株

（注）1 引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から384,300株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

2 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。

3 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

4 売出価額の総額は、2025年11月7日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠 金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1、2 売出価格等決定日の 株式会社東京証券取 引所における当社普 通株式の普通取引の 終値（当日に終値の ない場合は、その日 に先立つ直近日の終 値）に0.90～1.00を 乗じた価格（1円未 満端数切捨て）を仮 条件とします。	未定 (注) 1、 2	自 2025年 12月 3 日 (水) 至 2025年 12月 4 日 (木) (注) 3	100株	1株につ き売価 格と同一 の金額	右記金融 商品取引 業者の本 店及び全 国各支店	東京都中央区日本橋 一丁目13番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区大手町 一丁目9番2号 三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会 社	(注) 4

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、2025年11月26日（水）から2025年12月2日（火）までの間のいずれかの日（売出価格等決定日）に売出価格を決定し、併せて引受価額（売出人が引受人より受取る1株当たりの売買代金）を決定いたします。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売価格等及び売価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受による売出しの売価格等の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売価格等の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕 <https://www.inx.co.jp/news/ir/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。また、売価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、売価格等の決定に際し、売価格等及び売価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の冒頭に記載のとおり、売価格と引受価額とは異なります。売価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 株式の受渡期日は、2025年12月9日（火）であります。

申込期間及び受渡期日については、上記のとおり内定しておりますが、売価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び受渡期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で2025年11月25日（火）から2025年12月2日（火）までを予定しておりますが、実際の売価格等の決定期間は、2025年11月26日（水）から2025年12月2日（火）までを予定しております。

したがって、

- ① 売価格等決定日が2025年11月26日（水）の場合、申込期間は「自 2025年11月27日（木） 至 2025年11月28日（金）」、受渡期日は「2025年12月3日（水）」
- ② 売価格等決定日が2025年11月27日（木）の場合、申込期間は「自 2025年11月28日（金） 至 2025年12月1日（月）」、受渡期日は「2025年12月4日（木）」
- ③ 売価格等決定日が2025年11月28日（金）の場合、申込期間は「自 2025年12月1日（月） 至 2025年12月2日（火）」、受渡期日は「2025年12月5日（金）」
- ④ 売価格等決定日が2025年12月1日（月）の場合、申込期間は「自 2025年12月2日（火） 至 2025年12月3日（水）」、受渡期日は「2025年12月8日（月）」
- ⑤ 売価格等決定日が2025年12月2日（火）の場合は、上記申込期間及び受渡期日のとおり、となりますのでご注意ください。

- 4 元引受契約の内容
買取引受けによります。
引受手数料は支払われません。
ただし、売価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。
各金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
野村証券株式会社	2,050,000株
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	512,400株

- 5 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
6 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。
7 申込証拠金には、利息をつけません。
8 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。
社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	384,300株	842,839,074	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、引受人の買取引受による売出しの主幹事会社である野村証券株式会社が当社株主から384,300株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数は、オーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金）及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<https://www.inx.co.jp/news/ir/>）（新聞等）で公表いたします。また、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- 2 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 3 売出価額の総額は、2025年11月7日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 2025年 12月 3 日(水) 至 2025年 12月 4 日(木) (注) 1	100株	1株につき売 出価格と同一 の金額	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

(注) 1 株式の受渡期日は、2025年12月9日（火）であります。

売出価格、申込期間及び受渡期日については、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」において決定される売出価格、申込期間及び受渡期日とそれぞれ同一といたします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から384,300株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、384,300株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、野村證券株式会社は、引受人の買取引受による売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から2025年12月26日（金）までの間を行使期間（以下「グリーンシュエーションの行使期間」という。）として上記当社株主から付与されます。

また、野村證券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2025年12月26日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）（注）、上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返却に充当後の残余の借入れ株式は、野村證券株式会社がグリーンシュエーションを行使することにより返却されます。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、野村證券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主から野村證券株式会社へのグリーンシュエーションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

(注) グリーンシュエーションの行使期間及びシンジケートカバー取引期間は、

- ① 売出価格等決定日が2025年11月26日（水）の場合、グリーンシュエーションの行使期間は「2025年12月3日（水）から2025年12月26日（金）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2025年11月29日（土）から2025年12月26日（金）までの間」
- ② 売出価格等決定日が2025年11月27日（木）の場合、グリーンシュエーションの行使期間は「2025年12月4日（木）から2025年12月26日（金）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2025年12月2日（火）から2025年12月26日（金）までの間」

- ③ 売出価格等決定日が2025年11月28日（金）の場合、グリーンシュエオプションの行使期間は「2025年12月5日（金）から2025年12月26日（金）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2025年12月3日（水）から2025年12月26日（金）までの間」
- ④ 売出価格等決定日が2025年12月1日（月）の場合、グリーンシュエオプションの行使期間は「2025年12月8日（月）から2025年12月26日（金）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2025年12月4日（木）から2025年12月26日（金）までの間」
- ⑤ 売出価格等決定日が2025年12月2日（火）の場合、グリーンシュエオプションの行使期間は「2025年12月9日（火）から2025年12月26日（金）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2025年12月5日（金）から2025年12月26日（金）までの間」
- となります。

2 ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である株式会社りそな銀行並びに当社株主である有限会社神戸物産及び株式会社朝日新聞社は野村證券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中は野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

3 持株会社体制及び監査等委員会設置会社への移行について

当社は、2025年11月7日開催の取締役会において、長期ビジョン「SAKATA INX VISION 2030」に掲げた変革の柱の一つである「グローバル連結経営のさらなる強化」を実現し、将来にわたって持続的な成長と企業価値向上を目指すべく、グループガバナンスの強化、経営資源の最適な配分、ならびに機動的な組織体制の構築を推進するため、持株会社体制への移行のための準備を開始することを決議しております。持株会社体制への移行は、会社分割（吸収分割）による方法を予定しており、2026年3月に開催予定の株主総会における承認が得られることを条件に、2027年1月1日（予定）を効力発生日として実施する予定です。また、当社は、持株会社体制への移行に伴い、監査等委員会設置会社への移行を実施する予定です。

2025年11月7日の決議内容の要旨は以下のとおりとなっております。

(1) 移行方法

当社を分割会社とする会社分割（吸収分割）により、当社が営む日本事業を、当社が100%出資する子会社「サカタインクス分割準備株式会社」に継承させる予定です。

(2) 今後の予定

分割準備会社の設立	2026年1月上旬（予定）
吸収分割契約締結承認取締役会	2026年2月12日（予定）
吸収分割契約締結	2026年2月12日（予定）
吸収分割契約承認定時株主総会	2026年3月26日（予定）
吸収分割効力発生日	2027年1月1日（予定）

上記のとおり、当社は会社分割により分割準備会社へ日本事業を継承させ、持株会社体制へ移行するため、当社株式については、持株会社体制への移行後も、引き続き上場を維持する予定です。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第147期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月27日関東財務局長に提出

2【半期報告書】

事業年度 第148期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月7日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年3月31日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後、2025年11月17日までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について変更及び追加がありました。

以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については_____野で示しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、そのうち参照書類としての有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な会社の経営戦略と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載の『中期経営計画2026（CCC-II）』のセグメント別計画については、2025年11月17日現在の見込額とは異なっております。当該事項及び以下の「事業等のリスク」に記載の事項を除き、当該将来に関する事項は、2025年11月17日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、以下の「事業等のリスク」に記載されたものを含め、その達成を保証するものではありません。

〔事業等のリスク〕

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。ただし、文中の将来に関する事項は、2025年11月17日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、社会に広く使用される製品・商品を安定的かつ安全に供給することを企業の社会的使命と捉え、責任ある行動を常に心がけています。当社グループを取り巻く事業環境には、さまざまな潜在的リスクが存在しており、これらのリスクの発生及び顕在化の可能性を常に認識しています。平常時からリスクの抑制や回避に取り組むとともに、万が一リスクが顕在化した場合には、社会・地域・株主・顧客・仕入先・社員など、あらゆるステークホルダーへの損害と、業績や財務状況に与える影響を最小限にとどめるべく、阻害要因の除去及び軽減に、迅速かつ的確な対応を行います。こうしたリスク管理の実践を通じて、当社は事業の継続性と安定的な成長を確保し、社会的責任を果たす企業としての信頼性向上に努めています。

また、財務や経営戦略に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを特定・評価し、適切に対応するための体制を整えています。このプロセスは、代表取締役社長執行役員を委員長、全取締役をメンバーとする「サステナビリティ委員会」が統括しています。その下部組織である各種専門委員会では、グループ全体のリスクを把握し、対応策を審議・統合することで、全社的なリスク管理を実現しています。具体的には「リスク管理規程」に基づき、サステナビリティ委員会の下部組織の一つである「リスク・コンプライアンス委員会」がリスクの把握、対応策の検討、モニタリング、定期的な評価を行い、その結果をサステナビリティ委員会で審議する体制を構築しています。緊急事態が発生した際には、「緊急事態対応規定」に則り、安全確保を最優先とし、役員・社員が一丸となって損失の最小化、損害の復旧、再発防止に取り組めます。

(1) 気候変動について

当社グループは、気候変動に伴うリスクや機会を経営上の最重要課題であると捉え、事業に大きな影響を及ぼすものと認識しております。当社グループはTCFD提言に賛同するとともに、TCFD提言のフレームワークに基づき、気候変動が事業に及ぼす影響の分析、対応策の検討を進めております。

気候変動についての事業等のリスクは、参照書類としての有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え及び取組 (2) 気候変動への対応 ②戦略」に記載しております。

(2) 自然災害・事故等について

大規模な地震やその他の自然災害、事故、感染症の蔓延等により、当社グループの各事業所、製造拠点が被害にあった場合、事業活動の中断や著しい縮小を余儀なくされた場合、または一部の製商品の需要が著しく減少した場合には、業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらには、上記に起因して電力や原材料の供給不足などが発生し、サプライチェーンに大きな障害が生じた場合には生産活動の制限により、業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、安全・防災に関する専任部署を設置し、これらリスクを低減すべくグローバルBCP体制の構築に取り組んでおります。事業環境に与える影響への対応につきましては、「(4) 事業環境の変化について」及び参照書類としての有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。また、原材料の供給不足に伴う影響及び製造拠点の被害に伴う影響への対応につきましては、「(3) 原材料市況等の影響と調達活動について」及び「(5) 海外への事業展開について」をご参照下さい。

(3) 原材料市況等の影響と調達活動について

当社グループの主要販売製品である印刷インキなどの原材料は、石油化学製品への依存度が高いため、原油価格及び為替相場に異常な変動が生じた場合などには、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、原材料を製造している国において、自然災害・事故あるいは法律又は規制の予期しない変更などが生じ、安定調達が困難になるリスクや、需給関係の悪化に伴う相場の異常な変動が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロシアのウクライナ侵攻に起因する原燃料の価格高騰、中国における環境規制の強化などに伴い、原材料価格が上昇するリスクを事業環境に照らして認識しております。国内では物流の2024年問題対応、海外では紅海危機によるスエズ運河からアフリカ喜望峯経由迂回による輸送コストの値上がりは調達コストに影響します。当社グループでは原材料の価格動向に注意を払うとともに調達先の拡大や長期契約の締結等により、原材料の価格変動リスクの影響を緩和する工夫を行い、安定して原材料が調達できるように努めております。また、現地法人相互での互換化を進めており、複数購買やグローバル調達等も進めることで当社グループ全体における原材料費の低減や安定調達を図っております。

さらには、当社グループの「調達基本方針」を定め、公正・公平で誠実な調達活動を通じ、サプライチェーン全体に関わる地球環境の保護・保全、資源保護や、労働安全性、人権など社会へ配慮し、企業としての社会的責任を果たします。全ての調達取引先は、より良い製品・商品・サービスを提供するための大切なパートナーと認識し、相互信頼を築きつつ共存共栄と持続可能な社会の実現を目指してまいります。

(4) 事業環境の変化について

近年の当社グループを取り巻く事業環境の主な変化について、「国内における少子高齢化の進行など人口動態の変化」、「国内・海外での市場・競争環境変化」、「デジタル化によるバリューチェーンの変化」、「環境問題・社会課題への対応」を認識しております。その変化による影響に対して、「地球環境と地域社会を重視したESG・サステナビリティの取り組み強化」、「印刷インキ、機能性材料事業の拡大」、「新しい事業領域への挑戦」を戦略の方向性とし、対応してまいります。詳細は、参照書類としての有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

(5) 海外への事業展開について

当社グループは、米州をはじめアジア、欧州などの世界各国にグローバル展開しており、連結売上高における海外売上比率は70%を超えております。とくに、今後の成長地域として人口の増加と経済成長が見込める、アジアや中南米、中東、アフリカ地域と、消費が旺盛で市場が大きい北米地域での販売拡大に注力しています。当社の海外ビジネスは、パッケージ用インキの販売が売上のほとんどを占めています。パッケージは加工食品を中心に、衛生用品や生活雑貨などの、生活に密着したエッセンスビジネスであり、耐久消費財に比べると景気の影響を受けにくい産業です。また、当社のビジネスは基本的に現地で原材料を調達、生産、販売する地産地消型ビジネスであるため、輸出入における為替影響は比較的軽微であり、決算期における海外現地法人の業績を日本円に換算する際の影響がほとんどです。

当社ビジネスにおける海外での不測のリスクについては、政情不安（戦争・内乱・紛争・暴動・テロを含む）、経済情勢の悪化、自然災害の発生、感染症の拡大、商習慣、労使関係や文化の相違、その他さまざまな政府規制等の可能性があり、事業環境が大きく変化する場合は、当社グループの事業活動、業績、財政状態や将来の成長に悪影響が生じる可能性があります。

通常起こりうるリスクとしては、インフレなどに伴う原材料費・人件費・物流費の高騰、価格競争の激化などがあります。

対策としては、政情が不安定な国・地域に対しては拠点進出ではなく、輸出での対応とすることにより、現地従業員及び駐在員の安全並びに生産設備など現地資産の保全が危うくなるリスクを回避しております。

また、当社はBCP体制を整えており、アジア、米州、欧州を中心に世界20を超える国と地域に拠点を展開し、何らかの要因で特定の国・地域において生産に支障をきたした場合は、拠点間での生産・販売協力することにより収益の機会を逃すことなく、またグローバルに展開する顧客に対しても安定して供給できることで競合社に対する優位性を保持しています。

そのほか、印刷インキは化学品であるため各国の化学品や環境に対する規制を受けることで、従来の材料が使えなくなることもあります。当社は環境・品質に関わる専門部署を設け、とくに環境規制で先行する欧州地域の動向を注視するとともに、将来予測される規制に先回りした環境配慮型製品の開発を強みとすることで、化学製品に対する環境規制をチャンスととらえ、ビジネスと環境対策の両立の実現に取り組んでいます。

(6) サイバーセキュリティについて

当社グループでは、情報資産の保護と安全なIT環境の維持を目的とした情報セキュリティ対策の強化を、重要な経営課題と位置づけており、サイバーセキュリティに関するリスクへの対応を継続的に強化しております。近年では、生成AIをはじめとする先進技術の活用が進む一方で、それに伴う新たな情報セキュリティ上のリスクも顕在化しており、従来のサイバー攻撃に加えて、AIの誤用や情報漏洩など、多面的なリスクへの認識と対策が求められています。

当社グループが保有・管理する技術情報、営業秘密、個人情報等の重要情報に対して、不正アクセス、マルウェア感染、ランサムウェア等のサイバー攻撃が発生した場合、業績や財政状態への影響に加え、社会的信用の失墜、法的責任の発生、事業継続への支障など、重大な影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対し、マルウェア対策、ゼロトラスト・セキュリティの導入（社内ネットワークへのアクセス制限を含む）など、技術的・組織的な対策を講じております。また、全社員を対象に、標的型攻撃メールへの対応訓練や情報セキュリティ教育を継続的に実施し、人的リスクの低減とセキュリティ意識の向上に努めております。

さらに、生成AIの活用に伴うリスクとして、機密情報の誤入力による情報漏洩、AIが生成する内容の不正確性や誤情報による業務判断への影響、第三者の知的財産権を侵害する可能性、倫理的・社会的に不適切な内容の生成による企業イメージの毀損などが挙げられます。これらのリスクに対しては、社内ガイドラインの整備、利用範囲の明確化、教育・啓発活動の実施など、適切な対応を進めております。

当社グループでは、継続的な情報資産の管理・改善を目的として、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の構築を進めており、ISO/IEC 27001認証の取得に向け取り組んでおります。これらの施策を通じて、サイバーセキュリティに関連するリスクの低減と、万一のインシデント発生時における迅速な対応体制の整備に努めております。

(7) 知的財産について

当社グループでは、第三者の知的財産権を尊重し、侵害回避のための調査・対策を講じておりますが、権利の解釈や見解の相違等により、他社から使用差止請求や損害賠償請求を受ける可能性があります。その場合、製品開発や販売、技術供与の中断、損害賠償の発生等により、当社グループの業績に重大な影響を及ぼすおそれがあります。また、不測の事態により技術情報やノウハウが漏洩した場合、競合他社による模倣品・類似品の流通を招き、当社グループの競争力や収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループでは、事業活動において創出される技術やノウハウの保護を目的に、知的財産権の取得・活用に努めております。また、グローバルビジネスの拡大に伴い、主要国における特許・商標の出願及び権利化を推進し、これにより海外市場における戦略製品の拡販に大きく寄与しています。さらに、研究管理部が知的財産戦略の一環として社員教育・訓練を担い、知的財産リテラシーの向上を図ることで、リスクの低減に取り組んでおります。

(8) 品質・製造物責任について

当社グループの製品における品質不適合や製造過程における欠陥、不正、偽装は、顧客満足度の低下のみならず、製品回収・賠償請求・行政処分等の法的責任を招来し、事業の適正な運営、業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは専門部署を設置し、製品の品質保証を総合的に推進しています。需要先からの信頼及び販売数量の維持向上を目的として、サステナビリティ委員会のもとに品質委員会を設置し、設計、開発、製造、貯蔵、輸送、販売等の事業活動において体系的な品質保証の活動を行っています。また、社内外での品質監査、分析、フィードバックによる情報共有の実施や合否自動判定の導入による品質保証度の向上等製品の品質維持向上に取り組んでおります。グローバル品質体制の拡充にも努めており、品質や環境に対する海外の規制に対して現地法人をサポートし、海外拠点も含めた製品の品質向上や不良品発生率の低減、コストの抑制を推進し、顧客満足度や信頼性の向上に努めています。

(9) 法規制について

当社グループは、米州をはじめアジア、欧州などの20を超える国と地域に事業拠点を展開し、世界60以上の国と地域に製品を販売しており、世界各国の多様な法規制の適用を受けております。国ごとに異なる法令体系や行政規制は、コンプライアンス確保における大きな課題になり得ると認識しております。法規制に対する適切な対応が遅延した場合、罰金や制裁措置、業務停止命令など業績、財政状態への影響のみならず将来における事業の円滑な運営にも影響を及ぼす可能性があります。

また、役職員による法令違反行為は、当社グループの社会的信用及びブランドイメージの著しい毀損に繋がりがかねないものと認識しております。

当社グループでは、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、競争法にとどまらず、腐敗防止の観点から方針を明らかにするなど、各種法令の遵守の推進に関する取り組みを進めるとともに、有事も想定し、グループグローバルベースでの内部通報制度も導入を開始し、さらには、スピークアップポリシーを制定し、早期段階でのコンプライアンス事案の報告・相談を奨励しております。また、前期においてはアジア統括会社の設置や法規制情報Webサービスを東南アジア現地法人等で活用開始する等、海外現地法人との密接な連携を深めることで各種法規制への対応を図っております。今後とも内外環境変化に適切に対応し、法規制への対応も含むコンプライアンス対応を深化させることとしております。

(10) 人財確保について

先進国を中心とした少子化による採用市場の競争激化や労働環境の多様化に伴い、必要な人財を確保し続けることが困難となる可能性があります。また、多様化する労働環境への対応の遅れや従業員満足度の低下により優秀人材の流出が頻発した場合、組織のノウハウ蓄積や生産性の低下を招き、経営基盤の弱体化を引き起こす可能性があります。

当社グループでは、持続的な成長と中長期的な企業価値を創出する源泉を「人財」と位置付け、社員一人ひとりの人格・個性・多様性を尊重し、やりがいと誇りを持って挑戦できる組織風土の醸成と社内環境の整備を推進しております。

具体的には、社員が自らの意思で他部署の業務に挑戦できる機会を提供する「キャリア公募制度」、「キャリアチャレンジ制度」、「インターン公募制度」、「インターンチャレンジ制度」の4つの制度を導入しており、社員が自身のキャリアを主体的に考え、選択肢を広げられる環境づくりを進めています。

また、部門を越えた社員同士の交流の促進や、ワークとライフ双方を充実し社員の多様な生き方・働き方を実現するため、たとえば2025年には大阪本社を移転して1フロアに統合し、ABWを採用する等、様々な施策を実施しております。

優秀な人材の獲得に向けては、キャリア採用を強化するとともに、国内での強化のみならず、グローバル人材獲得のため海外からインターン実習にきた学生の採用を行う等、あらゆるバックボーンを持つ人材が活躍できるように取り組んでおります。

(11) 人権について

当社グループの事業活動に伴い、当社グループが意図しない形で人権課題に対して負の影響を生じさせる可能性があります。具体的には、当社グループのサプライチェーン上における労働環境や管理体制の不備により、労働者の尊厳侵害や社会的信用の低下、訴訟提起を招来し、事業の適正な運営、業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「世界人権宣言」や「国連グローバル・コンパクトの10原則」など、人権にかかわる国際規範を支持、尊重し、国連人権理事会で承認された「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき「サカタインクスグループ人権方針」を定め、人権尊重の取り組みを推進しています。また、人権デュー・デリジェンスのプロセスを通じて潜在的な人権リスクを特定・評価するとともに、当社の事業活動によって影響を受けるさまざまなステークホルダーの人権を尊重するため、それらのリスク低減に向けた取り組みを行っております。さらには、「(3) 原材料市況等の影響と調達活動について」にて記載の通り、当社グループは「調達基本方針」を定め、公正・公平で誠実な調達活動を通じ、サプライチェーン全体における人権にも配慮し、企業としての社会的責任を果たします。

(12) 買収戦略について

当社グループは、新たな成長機会の創出及びポートフォリオマネジメントの強化を図ることを目的として、国内外を問わずM&Aやスタートアップとの共創に向けた投資等を積極的に推進しております。これらの施策は、当社グループの競争力及び持続的成長に資するものと考えております。しかし、事業環境の変化や投資判断時の状況との乖離などから一部または全部の投資額を回収できない、または撤退の場合に追加損失が発生するリスクがあり、当社グループの業績及び財務状況に著しい影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクを低減すべく、M&A・投資の実行は、経営ルールに定める責任権限に基づき経営審議会・取締役会等の経営会議体にて議論・決定しています。具体的には、長期ビジョン目標に基づいたM&A・投資候補の探索・評価、対象企業の財務内容や契約内容の確認等の事前審査・デュー・デリジェンスを行い、リスクを事前に洗い出し、対策を講じています。投資を実施した後も、買収会社については他のグループ企業と同様にその経営成績を定期的に測定、当初計画に対する進捗状況をモニターし、必要に応じて適切な対策を講じております。

上記は、当社グループの事業に関し、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

サカタインクス株式会社 本店
(大阪市中心区淡路町四丁目 2 番13号)
サカタインクス株式会社 東京本社
(東京都文京区後楽一丁目 4 番25号 日教販ビル内)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名	サカティンクス株式会社		
代表者の役職氏名	代表取締役	社長執行役員	上野 吉昭

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。
- 3 当社の発行済株券は、3年平均上場時価総額が250億円以上であります。

93,230百万円

(参考)

(2023年7月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
1,224円 ×	54,172,361株 =	66,306百万円

(2024年7月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
1,781円 ×	54,172,361株 =	96,480百万円

(2025年7月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
2,158円 ×	54,172,361株 =	116,903百万円

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1 事業内容の概要

当社グループは、2025年11月17日現在、当社（サカタインクス株式会社）、子会社30社及び関連会社8社により構成されています。

当社グループの事業内容及びセグメント情報との関連は次の通りであります。

（印刷インキ事業）

当事業では、主として日本、アジア、米州及び欧州の各市場向けにフレキシインキ、グラビアインキ、メタルインキ、新聞インキ、及びオフセットインキ等の生産・販売を行っております。

当事業については、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「印刷インキ・機材（日本）」、「印刷インキ（アジア）」、「印刷インキ（米州）」及び「印刷インキ（欧州）」の4つを報告セグメントとしております。

（印刷用機材事業）

当事業では、主として日本市場向けに印刷製版用材料及び印刷製版関連機器の仕入・販売を行っております。

当事業については、当社が印刷工程全般を対象としたトータルソリューションの提供を行っており、印刷インキ事業と一体的に管理しているため、報告セグメント「印刷インキ・機材（日本）」に含めております。

（機能性材料事業）

当事業では、主として日本、アジア、米州及び欧州の各市場向けにインクジェットインキ、トナー、カラーフィルタ用顔料分散液及び機能性コーティング剤の生産・販売を行っております。

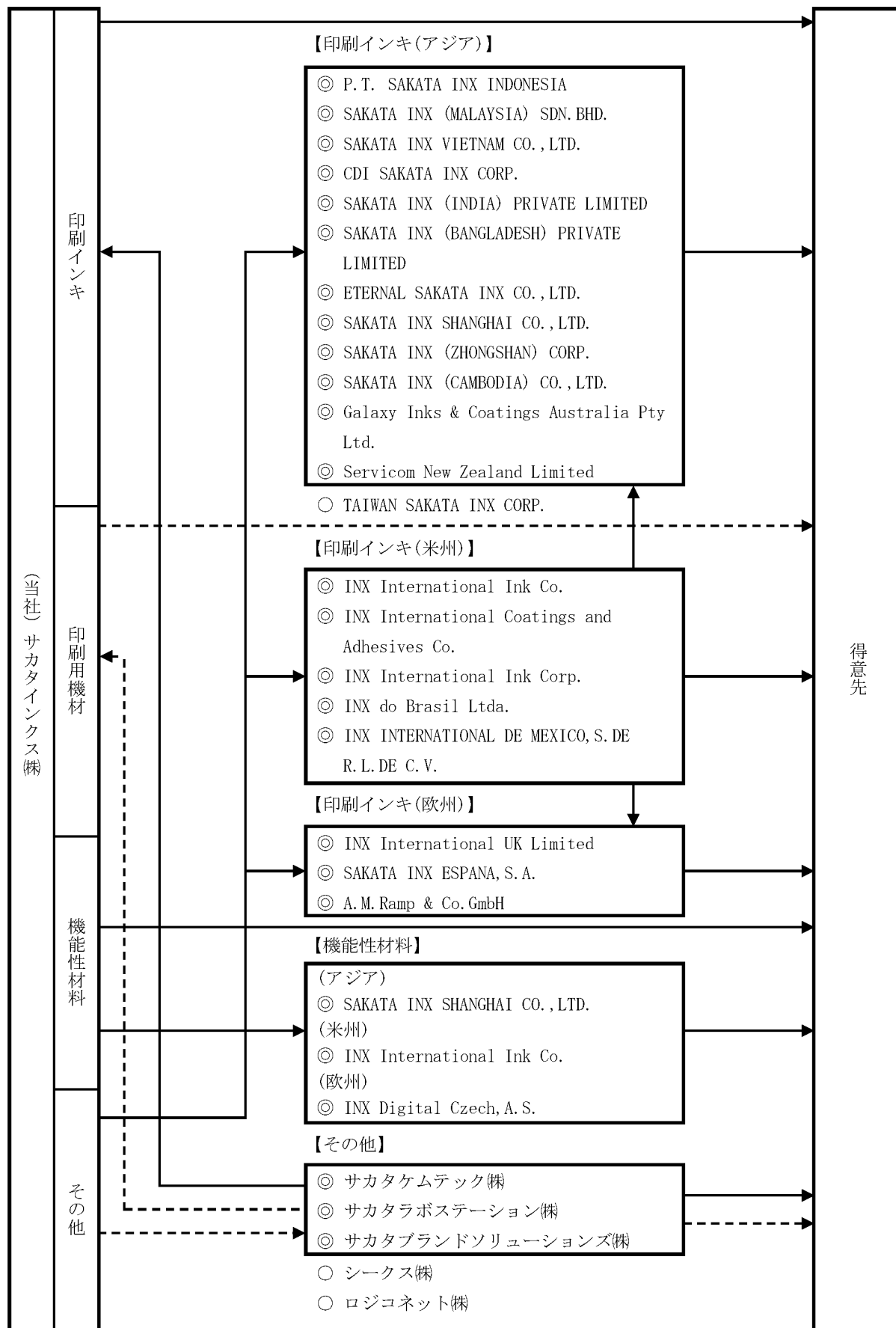
当事業については、報告セグメント「機能性材料」としております。

（その他の事業）

主として日本市場向けに化成品の仕入・販売、ディスプレイサービスの生産・販売及びブランド保護ソリューション事業を行っております。

これらはセグメント情報において「その他」としております。

以上の企業集団の状況について、事業系統図を示すと次の通りであります。



(注) ◎連結子会社
○持分法適用関連会社

→ 製品、原材料
--- 商品

2 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	161,507	181,487	215,531	228,362	245,570
経常利益 (百万円)	7,789	8,506	4,961	13,634	12,893
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,275	4,933	4,555	7,466	9,006
包括利益 (百万円)	1,839	12,829	10,783	14,487	18,515
純資産 (百万円)	81,421	92,465	92,952	105,651	119,221
総資産 (百万円)	145,272	166,899	177,403	194,087	221,470
1株当たり純資産 (円)	1,307.13	1,478.18	1,724.45	1,974.19	2,264.08
1株当たり当期純利益 (円)	90.32	84.43	85.52	149.22	180.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.6	51.8	48.6	50.9	50.7
自己資本利益率 (%)	6.9	6.1	5.3	8.1	8.5
株価収益率 (倍)	12.8	11.8	12.3	9.1	9.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,599	7,556	4,945	15,372	8,904
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,010	△5,352	△1,666	△7,590	△14,846
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△980	△2,875	△3,897	△4,299	4,214
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,678	12,115	11,721	16,218	14,583
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用者数)	4,598 (635)	4,766 (676)	4,862 (786)	5,035 (829)	5,143 (856)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第145期の期首から適用しており、第145期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第147期より、連結損益計算書の「営業外収益 その他」に計上していた「受取ロイヤリティ」を「売上高」に含めて計上することに変更したため、第146期についても当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

4. 当社は、2024年11月28日より「社員向け株式交付信託制度」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、「1株当たり当期純利益」の算定上、当該信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり純資産」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	61, 201	65, 938	66, 142	69, 021	68, 613
経常利益 (百万円)	2, 852	4, 304	3, 239	3, 372	4, 552
当期純利益 (百万円)	2, 752	3, 382	3, 846	2, 266	4, 405
資本金 (百万円)	7, 472	7, 472	7, 472	7, 472	7, 472
発行済株式総数 (千株)	62, 601	62, 601	54, 172	54, 172	54, 172
純資産 (百万円)	56, 530	58, 517	51, 607	53, 424	54, 992
総資産 (百万円)	92, 244	97, 196	93, 939	97, 193	101, 406
1株当たり純資産 (円)	967. 68	1, 001. 39	1, 031. 56	1, 067. 52	1, 108. 60
1株当たり配当額 (円)	30. 00	30. 00	30. 00	35. 00	70. 00
(うち1株当たり中間配当額)	(15. 00)	(15. 00)	(15. 00)	(15. 00)	(25. 00)
1株当たり当期純利益 (円)	47. 12	57. 89	72. 21	45. 29	88. 36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61. 3	60. 2	54. 9	55. 0	54. 2
自己資本利益率 (%)	4. 8	5. 9	7. 0	4. 3	8. 1
株価収益率 (倍)	24. 6	17. 2	14. 5	30. 0	19. 7
配当性向 (%)	63. 7	51. 8	41. 5	77. 3	79. 2
従業員数 (名)	864	865	893	894	904
(ほか、平均臨時雇用者数)	(148)	(144)	(161)	(170)	(172)
株主総利回り (%)	100. 0	88. 7	96. 0	124. 8	163. 2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(107. 4)	(121. 1)	(118. 1)	(151. 5)	(182. 5)
最高株価 (円)	1, 260	1, 247	1, 160	1, 409	1, 917
最低株価 (円)	687	953	837	929	1, 287

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第145期の期首から適用しており、第145期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第147期より、損益計算書の「営業外収益 その他」に計上していた「受取ロイヤリティー」を「売上高」に含めて計上することに変更したため、第146期についても当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

5. 当社は、2024年11月28日より「社員向け株式交付信託制度」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、「1株当たり当期純利益」の算定上、当該信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり純資産」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

2025年12月期第3四半期連結会計期間
(自 2025年7月1日 至 2025年9月30日)の業績の概要

2025年11月7日開催の取締役会において承認され、公表した2025年12月期第3四半期連結会計期間（自 2025年7月1日 至 2025年9月30日）及び第3四半期連結累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年9月30日）に係る財務情報は以下のとおりであります。

この四半期財務情報は株式会社東京証券取引所の定める規則により作成した四半期財務諸表等であります。

この四半期財務情報に対し、監査法人による期中レビューが行われており、期中レビュー報告書を受領しております。

なお、金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,717	16,694
受取手形及び売掛金	64,151	61,501
商品及び製品	19,302	19,126
仕掛品	1,664	1,614
原材料及び貯蔵品	18,839	17,015
その他	3,751	4,392
貸倒引当金	△665	△771
流動資産合計	122,761	119,573
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	21,180	21,909
機械装置及び運搬具（純額）	11,830	11,366
土地	10,334	10,255
リース資産（純額）	199	167
建設仮勘定	4,991	5,153
その他（純額）	5,472	6,407
有形固定資産合計	54,009	55,260
無形固定資産		
のれん	1,482	1,314
その他	5,639	5,392
無形固定資産合計	7,122	6,706
投資その他の資産		
投資有価証券	32,833	29,815
その他	4,839	4,541
貸倒引当金	△97	△96
投資その他の資産合計	37,576	34,260
固定資産合計	98,708	96,228
資産合計	221,470	215,802

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,644	24,974
電子記録債務	14,215	9,513
短期借入金	9,433	9,064
1年内返済予定の長期借入金	4,817	2,880
1年内償還予定の社債	—	1,000
リース債務	834	860
未払費用	6,985	6,051
未払法人税等	467	1,412
賞与引当金	760	1,267
その他	3,080	3,294
流動負債合計	66,238	60,320
固定負債		
社債	1,000	—
長期借入金	17,748	19,616
リース債務	2,411	2,666
繰延税金負債	5,723	5,489
退職給付に係る負債	4,727	4,660
資産除去債務	74	76
その他	4,323	4,222
固定負債合計	36,009	36,731
負債合計	102,248	97,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,472	7,472
資本剰余金	5,814	5,828
利益剰余金	84,496	89,761
自己株式	△4,930	△5,912
株主資本合計	92,853	97,150
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,313	1,533
繰延ヘッジ損益	△0	0
為替換算調整勘定	16,838	12,937
退職給付に係る調整累計額	304	295
その他の包括利益累計額合計	19,456	14,767
非支配株主持分	6,911	6,833
純資産合計	119,221	118,750
負債純資産合計	221,470	215,802

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
売上高	182,430	192,045
売上原価	138,240	144,110
売上総利益	44,189	47,934
販売費及び一般管理費	33,250	36,030
営業利益	10,939	11,904
営業外収益		
受取利息	230	181
受取配当金	93	118
持分法による投資利益	773	1,029
為替差益	—	428
その他	428	404
営業外収益合計	1,525	2,161
営業外費用		
支払利息	513	808
為替差損	314	—
その他	106	144
営業外費用合計	934	952
経常利益	11,530	13,113
特別利益		
投資有価証券売却益	30	1,611
関係会社出資金売却益	605	—
特別利益合計	636	1,611
特別損失		
固定資産除却損	141	27
本社移転費用	—	110
投資有価証券評価損	—	359
特別損失合計	141	497
税金等調整前四半期純利益	12,024	14,228
法人税、住民税及び事業税	2,747	3,331
法人税等調整額	△56	0
法人税等合計	2,690	3,331
四半期純利益	9,333	10,896
非支配株主に帰属する四半期純利益	983	1,116
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,350	9,780

(四半期連結包括利益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
四半期純利益	9,333	10,896
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	271	△784
繰延ヘッジ損益	△4	0
為替換算調整勘定	△709	△3,319
退職給付に係る調整額	87	△13
持分法適用会社に対する持分相当額	440	△881
その他の包括利益合計	84	△4,998
四半期包括利益	9,418	5,898
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,287	5,090
非支配株主に係る四半期包括利益	1,130	807

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	印刷 インキ・ 機材 (日本)	印刷 インキ (アジア)	印刷 インキ (米州)	印刷 インキ (欧州)	機能的 材料	計				
売上高										
顧客との契約から生じる収益	38,085	43,487	64,096	15,640	14,493	175,802	6,628	182,430	—	182,430
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	38,085	43,487	64,096	15,640	14,493	175,802	6,628	182,430	—	182,430
セグメント間の内部 売上高又は振替高	773	144	690	842	26	2,477	2,491	4,968	△4,968	—
計	38,859	43,631	64,786	16,482	14,519	178,279	9,119	187,399	△4,968	182,430
セグメント利益	693	4,334	4,283	215	2,020	11,547	125	11,673	△734	10,939

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日本における化成品事業及びディスプレイサービス事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△734百万円には、セグメント間取引消去102百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△837百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	印刷 インキ・ 機材 (日本)	印刷 インキ (アジア)	印刷 インキ (米州)	印刷 インキ (欧州)	機能性 材料	計				
売上高										
顧客との契約から生じる収益	36,571	41,356	75,822	15,588	15,123	184,463	7,582	192,045	—	192,045
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	36,571	41,356	75,822	15,588	15,123	184,463	7,582	192,045	—	192,045
セグメント間の内部 売上高又は振替高	667	150	564	442	33	1,859	3,036	4,896	△4,896	—
計	37,238	41,507	76,387	16,030	15,157	186,322	10,619	196,941	△4,896	192,045
セグメント利益	901	5,067	4,405	174	1,933	12,482	257	12,739	△834	11,904

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日本における化成品事業、ディスプレイサービス事業及びブランド保護ソリューション事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△834百万円には、セグメント間取引消去142百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△977百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントごとの業績をより適切に反映させるため、全社費用の配分基準の見直しを行っております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の費用配分方法に基づき作成したものを記載しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2025年3月19日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結会計期間末までに累計490,800株の自己株式の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が999百万円増加いたしました。また、2025年3月27日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として15,950株の自己株式の処分を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が14百万円増加し、自己株式が17百万円減少いたしました。

なお、当第3四半期連結会計期間末において、資本剰余金5,828百万円、自己株式5,912百万円となっております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む）及びのれんの償却額は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
減価償却費	4,008	4,455
のれんの償却額	90	174

2025年11月14日

サカティンクス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 溝 静太
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飴本 拓真
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているサカティンクス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年7月1日から2025年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。

自己株式の取得等の状況

(対象期間 自 2025年3月19日 至 2025年11月17日)

2025年11月17日

株式の種類 普通株式

1 【取得状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

2025年11月17日現在

区分	株式数 (株)		価額の総額 (円)
取締役会 (2025年3月19日) での決議状況 (取得期間 2025年3月19日～2025年9月30日)	600,000		1,000,000,000
対象期間における取得自己株式 (取得日)	3月21日	108,000	211,140,000
	5月9日	5,500	10,077,599
	5月12日	5,400	9,940,600
	5月13日	5,300	9,910,500
	5月14日	5,500	10,171,900
	5月15日	5,400	10,019,199
	5月16日	5,400	10,058,099
	5月19日	4,300	8,096,000
	5月20日	5,500	10,343,199
	5月21日	5,600	10,456,000
	5月22日	5,600	10,438,000
	5月23日	5,200	9,767,699
	5月26日	5,200	9,775,399
	5月27日	5,200	9,795,500
	5月28日	5,000	9,503,600
	5月29日	5,000	9,549,100
	5月30日	5,000	9,629,300
	6月2日	5,100	9,812,000
	6月3日	5,100	9,804,999
	6月4日	4,700	9,234,999
	6月5日	4,800	9,394,299
	6月6日	4,700	9,251,400
	6月9日	4,800	9,404,199
	6月10日	4,500	8,939,899
	6月11日	4,700	9,274,500

区分	株式数 (株)		価額の総額 (円)
	6月12日	4,800	9,418,899
	6月13日	5,200	9,985,699
	6月16日	5,100	9,785,200
	6月17日	5,000	9,694,900
	6月18日	5,000	9,714,600
	6月19日	5,100	9,908,599
	6月20日	5,200	10,031,599
	6月23日	5,400	10,330,399
	7月1日	5,000	9,729,000
	7月2日	4,800	9,435,600
	7月3日	4,500	8,884,999
	7月4日	4,400	8,759,600
	7月7日	4,400	8,750,100
	7月8日	4,500	8,896,300
	7月9日	4,400	8,838,400
	7月10日	4,400	8,876,799
	7月11日	4,300	8,809,200
	7月14日	4,200	8,664,600
	7月15日	4,300	8,839,700
	7月16日	4,400	8,968,500
	7月17日	4,400	9,009,700
	7月18日	4,300	8,907,400
	7月22日	4,200	8,801,599
	7月23日	4,100	8,665,800
	7月24日	4,000	8,550,700
	7月25日	4,000	8,611,000
	7月28日	4,000	8,577,700
	7月29日	4,000	8,551,500
	7月30日	4,000	8,571,100
	7月31日	4,000	8,635,200
	8月1日	3,900	8,540,500
	8月4日	3,900	8,492,299
	8月5日	3,800	8,407,799
	8月6日	3,800	8,571,699
	8月7日	3,800	8,534,700

区分	株式数 (株)		価額の総額 (円)
	8月8日	3,900	8,624,699
	8月12日	3,900	8,652,899
	8月13日	3,800	8,454,200
	8月14日	3,000	6,719,100
	8月15日	3,700	8,370,199
	8月18日	3,700	8,508,400
	8月19日	3,700	8,509,399
	8月20日	3,700	8,490,600
	8月21日	3,700	8,472,699
	8月22日	3,700	8,493,799
	8月25日	3,600	8,293,799
	8月26日	3,600	8,237,499
	8月27日	3,600	8,167,399
	8月28日	3,600	8,117,700
	8月29日	3,600	8,149,799
	9月1日	3,600	8,086,200
	9月2日	3,600	8,102,199
	9月3日	3,500	7,911,800
	9月4日	3,400	7,699,900
	9月5日	3,400	7,767,699
	9月8日	3,400	7,823,200
	9月9日	3,400	7,831,299
	9月10日	3,400	7,808,499
	9月11日	3,400	7,772,900
	9月12日	3,400	7,829,499
	9月16日	3,400	7,736,199
	9月17日	3,400	7,672,700
	9月18日	3,400	7,695,900
	9月19日	2,600	5,961,199
	9月22日	3,600	8,446,200
計	—	490,800	999,946,961
自己株式取得の進捗状況 (%)		81.80	99.99

(注) 1. 取得期間及び取得自己株式は、約定日基準で記載しております。

2. 上記取締役会において、自己株式の取得方法については、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付けを含む東京証券取引所における市場買付けとすることを決議しております。

2【処理状況】

該当事項はありません。

3【保有状況】

2025年11月17日現在

対象期間末日における保有状況	株式数（株）
発行済株式総数	54, 172, 361
保有自己株式数	4, 916, 802

- （注） 1．保有自己株式数は、約定日基準で記載しております。
- 2．保有自己株式数には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式、及び従業員の譲渡制限付株式報酬の権利失効により無償取得した自己株式を含んでおります。
- 3．保有自己株式数には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式127, 354株は含まれておりません。
- 4．保有自己株式数には、2025年11月 1 日から2025年11月17日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

